

開設する救急医療室の概要について

①名称	5／6号サービス建屋1階救急医療室（略称：5／6号救急医療室）
②役割	○熱中症，心筋梗塞，怪我等の救急医療を必要とする患者に対し，初期治療を実施 ○重症患者の場合には，後方医療機関への搬送の要否を判断
③対象者	全ての東京電力社員，協力会社社員
④期間	7月1日～9月末日（7月上旬は試行期間） ※10月以降については，9月に検討
⑤体制	<24時間滞在> ・医師（緊急被ばく医療に詳しい救急科専門医を中心に）1名 ※放射線管理専門家，看護師の配置についても検討 <バックアップ体制> ・福島第一医療担当者 ・福島第一放射線管理担当者 ※急患発生時、5／6号救急医療室に急行し対応 食料・水や保安装備の補給を実施
⑥設備	医療スペース，観察スペース（ベッド8台），宿泊施設 等
⑦機材	救急カート，外傷縫合セット，酸素ボンベ，ベッドサイドモニター，点滴器材，薬剤 等